

指 定 確 認 検 査 機 関 票

この標識は、指定確認検査機関としての指定の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

指 定 の 番 号	岡山県知事 第 1 号
指 定 の 有 効 期 間	令 2 年 9 月 1 日 から 令 和 7 年 8 月 31 日 まで
機 関 の 名 称	岡山県建築住宅センター 株式会社
主たる事務所の住所	岡山県岡山市北区北長瀬表町三丁目 17 番 24 号 電話番号 086 (243) 3266
代 表 者 氏 名	代表取締役 江端 恭臣
業 務 区 域	岡山県下全域
指 定 区 分	建築基準法に基づく指定建築基準適合判定資格者検定機関等に関する省令（平成 11 年建設省令第 13 号） 第 15 条 1 から 14 の 2 に掲げる区分
取り扱う建築物等	全ての建築物及び工作物、建築設備
実施する業務の態様	建築確認、完了検査、中間検査、仮所使用認定